

(別紙資料2)

平成23年度学校業務改善に係る取組状況

洲本市立洲本第三小学校

1 学校業務改善にかかる校内委員会について

(1)名称 業務改善改革推進委員会

(2)構成 校長 教頭 事務 各学年代表1名の9名より構成される。

(3)開催状況

1学期は、組織作り以外に3回。2学期からは月1回の定例会議化。
業務改善の上から、会議の同時開催を進めている。

2 取組状況

(1) H23 取組計画について

- ・ 教職員の意識改革の継続。
- ・ 作成したルールブックの広報並びにそれに基づく実践
- ・ 通知簿のIT化の継続と改良
- ・ WLBの継続と徹底
- ・ 年次休暇や特別休暇を取りやすい校内体制の構築

(2) 現段階の成果

- ・ 学期はじめのルールブックの確認と、夏休み中にルールブックを元にした学年研修の実施
- ・ 職員間の互いの声かけ(服務に関する事務手続き・WLBの遵守)の奨励
- ・ より見通しを持って計画的に仕事を進めるようになった。

(3) 現段階の課題

- ・ まだルールブックを活用し切れていない面がある。定着できるような取組が必要
- ・ 新旅費システムへの移行もあって、服務に関する事務手続きの面でばらつきがある。
- ・ WLBに対する意識は高いが、曜日変更や行事前等の扱いについては再考の余地がある。

(4) 年度末への取組

- ・ 通信簿の電子化は、教務事務の改善に有効である。2・3学期使用のための研修が必要。
- ・ 要録の電子化に向けての取組。

3 自校(推進校)の取組を、市内各学校で有効活用のためのアドバイス

一校だけで改善しても転勤等があって定着しない。だから、共有ホルダーの分類等のルールを市内の学校間で統一できるよう連携しながら取り組んでいく必要性がある。